

令和5年度第3回
厚真町津波防災地域づくり
推進協議会

令和5年11月15日(水)13:30~15:30
厚真町厚南会館 1階 大集会室

1 開会

2 報告

(1) 第2回津波防災地域づくり推進協議会の結果概要

(2) 第2回津波防災住民懇談会の結果概要

① 津波防災住民懇談会の結果概要

② サーフィン利用者懇談会の結果概要

(3) 浜厚真（JR以南）地区居住者へのヒアリング結果

(4) 津波防災対策先進地事例視察報告

3 議事

(1) 津波防災住民懇談会を踏まえた津波防災対策（案）

(2) 津波防災地域づくり推進計画（素案）

① 第2回推進協議会以降の修正・追加事項

② パブリックコメント日程

4 閉会

報告

(1) 第2回津波防災地域づくり 推進協議会の結果 (概要)

第2回津波防災地域づくり推進協議会の主な意見

表 第2回協議会 意見概要 [その1]

発言者	意見概要
国・北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・避難困難区域の定義は補助事業の採択要件となり得るため、整理をしておいたほうがよい。 ・地区懇談会の意見を確認すると、徒歩避難だけで自動車避難を認識していない地区があるかもしれない。地域ごとの避難方法を周知したほうがよい。 ・町域をまたいだ連携を支援した事例はないが、市町の連携支援は可能であり、今後、隣接市町と連携が必要な場合に検討は可能。
民間・公益企業	<ul style="list-style-type: none"> ・フェリーターミナルの屋内に海拔表示はあるが、車両が待機するエリアに海拔表示が可能か検討したい。 ・令和5年6月の浦河沖を震源とする地震発生時には、訓練の成果が活かされた。厚真町への連絡は今後対応をさらに検討したい。
福祉関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・浜厚真地区の津波避難施設は、居住者が最優先と考えるが、サーフィンなどの海岸利用者、野原公園のサッカー場利用者などにも避難先は必要と理解。 ・来訪者にとって津波発生時に海拔表示があると避難の目安になることから、厚真町内にもさらに設置をできるとよいのではないか。
地元自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・津波浸水区域内の人口は少なく、今後人口が増える見通しはない。人の命は費用対効果で測れるものではないが、何億円もかけて津波避難施設を建設し、一人も死なせないことになるのか。税金の無駄遣いとならないように対策の検討と理解が必要ではないか。
防災マスター	<ul style="list-style-type: none"> ・平時から避難の際に必要なもの、大事なものをまとめておくように啓発が必要。

第2回津波防災地域づくり推進協議会の主な意見

表 第2回協議会 意見概要 [その2]

発言者	意見概要
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難施設の整備により避難経路などの避難の前提が変わることになる。 ・避難対象者は住民などを214名としているが、イベントなどが開催されると地区の滞在者が500人増え、すべてを対象とした施設整備とすると、使用しない期間が長くなり、平時の活用が課題になる。まちづくりに活かす意見があったが、スポーツなどと地域振興を絡めた整備は望ましい。 ・徒歩避難ではなく、自動車避難を進めるにはルール作りが必要だ。他自治体で自動車避難の訓練を行ったが、自動車避難の際に同乗者を途中でピックアップする際に時間がかかり、課題が残った。 ・1～3期で時期を設定しているが、整備や施策実施スケジュールの具体化が必要になる。2期目に位置付けられているサッカー場付近の津波避難施設はまちづくりのコアになる可能性がある。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難施設の整備により、避難経路や避難困難区域などの津波避難計画が変更になることから、今後は対策としてのソフト面、ハード面の変化を示しながら議論ができるとよい。 ・1～3期の施策対応について、短期と中長期の対策を並行して検討していく必要がある。

(2) 第2回津波防災住民懇談会 の結果（概要）

①津波防災住民懇談会の 結果（概要）

※各地区の整備時期は目安であり、すべての対策を同時期に実施するものではありません

※本対策は（素案）であり決定ではありません

3) ②上厚真大橋の架け替え、
頭首工の土砂堆積対応

共栄

富野

鹿沼

第3期：厚真川右岸地区

第2期：鹿沼・浜厚真北地区

上厚真

共和団地

共和

厚和

2) ④むかわ町からの避難者を考慮した避難地

2) ②避難経路整備

2) ③高規格道路避難ポイントの寒冷地対策、
電話設置

3) ②津波避難施設整備

2) ①津波避難施設整備

1) ②津波避難施設への歩道整備
（街灯整備）

浜厚真

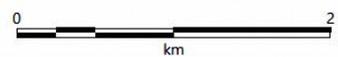
1) ①津波避難施設整備

1) ③自動車避難の液状化対策

1) ④津波情報伝達手段整備

第1期：浜厚真地区

図 津波防災対策 [ハード対策] (素案)



第2回懇談会で提示した浜厚真地区の津波防災対策（素案）

【施設概要（イメージ）】

- ・2階及び3階（屋内空間）に避難場所
- ・2階及び3階への階段及びスロープ設置
- ・避難場所面積：214m²（214人）
- ・避難床高さ：8.0m（基準水位6.0m+余裕高2.0m）
- ※トイレ、給湯室、備蓄倉庫併設
- ※3階屋根部分に太陽光パネル設置
- ※平時利用のエレベーター設置（災害時は非常電源による作動を想定）
- ※屋内空間は平時に防災教育、防災啓発施設として活用

開催区分・開催日・参加者数

- ・9/11:鹿沼地区(5名)
- ・9/11:サーフィン利用者(3名)
- ・9/13:浜厚真・(3名)
共栄・厚和・上厚真・富野・共和・共和団地地区
(14名)



写真：津波避難施設イメージ
(他自治体の例)

出典：高知県安芸市 津波避難タワー-12号（日ノ出町津波避難タワー）
<https://www.city.aki.kochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=6781>

※本施設イメージは、現段階の（素案）であり決定ではありません
※令和6年度から建設を開始するものではありません

図 津波防災対策（素案）【浜厚真地区：津波避難施設】

避難対象者・避難場所面積の算定

対象者	対象者数 (避難困難者数)	備考
①居住する住民	12	6世帯
②区域内の事業所等に勤務する職員等	13	1事業所
③少年団 (サーフィン)	7	町内児童生徒 5人 町外児童生徒 2人
④浜厚真海岸利用者 (サーファー等)	182	ドコモのビッグデータ使用
計	214	



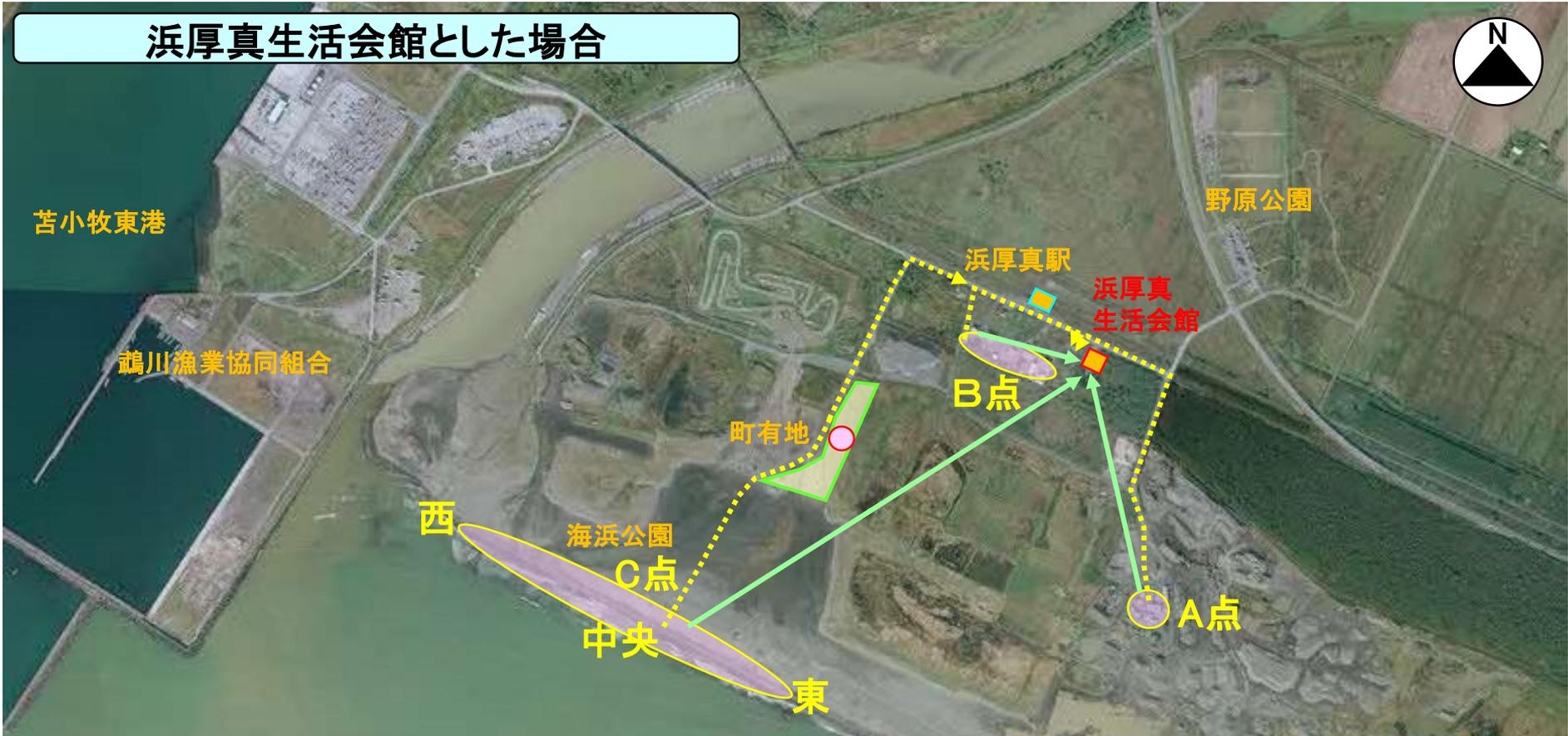
【避難場所の面積】
一時的に避難する場所として、1人あたり、1㎡としている。

- 居住する住民 (6世帯、12人)
- 区域内の事業所等に勤務する職員等 (1事業所、13人)

図4 浜厚真地区の居住する住民及び区域内の事業所等

津波避難にかかる時間見積

浜厚真生活会館とした場合



避難にかかる移動時間

経路	距離 (km)	自動車(時速)		自転車 (ママチャリ)	駆け足(時速)		徒歩		
		40km/h	30km/h	15km/h	10km/h	8km/h	一般	老人独歩	歩行難
							1.11m/s (4km/h)	1m/s (3.6km/h)	0.5m/s (1.8km/h)
A点 (道路移動)	0.598	0:00:54	0:01:12	0:02:24	0:03:35	0:04:29	0:08:58	0:09:58	0:19:56
A点 (直線移動)	0.446	0:00:40	0:00:54	0:01:47	0:02:41	0:03:21	0:06:41	0:07:26	0:14:52
B点 (道路移動)	0.341	0:00:31	0:00:41	0:01:22	0:02:03	0:02:33	0:05:07	0:05:41	0:11:22
B点 (直線移動)	0.213	0:00:19	0:00:26	0:00:51	0:01:17	0:01:36	0:03:12	0:03:33	0:07:06
C点東 (道路移動)	1.320	0:01:59	0:02:38	0:05:17	0:07:55	0:09:54	0:19:48	0:22:00	0:44:00
C点東 (直線移動)	0.791	0:01:11	0:01:35	0:03:10	0:04:45	0:05:56	0:11:52	0:13:11	0:26:22
C点中央 (道路移動)	1.270	0:01:54	0:02:32	0:05:05	0:07:37	0:09:31	0:19:03	0:21:10	0:42:20
C点中央 (直線移動)	0.886	0:01:20	0:01:46	0:03:33	0:05:19	0:06:39	0:13:17	0:14:46	0:29:32
C点西 (道路移動)	1.450	0:02:10	0:02:54	0:05:48	0:08:42	0:10:52	0:21:45	0:24:10	0:48:20
C点西 (直線移動)	1.140	0:01:43	0:02:17	0:04:34	0:06:50	0:08:33	0:17:06	0:19:00	0:38:00

歩行速度の参考	
歩行状態	歩行速度
老人単独歩行(自由歩行速度)	1.1m/秒
ベビーカーを押している人	0.9m/秒
群衆歩行	1.1~1.2m/秒
自力のみで行動できにくい人 (水平)	0.8m/秒
(重病人、身体障がい者等) (階段)	0.4m/秒
(位置、経路等に慣れていない人) (水平)	1.0m/秒
(階段)	0.5m/秒
身体障がい者等の歩行速度(急いで)ケース1	1.2m/秒
ケース2	0.44m/秒

【参考】「津波避難策定指針」(北海道 H24.6)

津波避難にかかる時間見積

町有地とした場合



避難にかかる移動時間

経路	距離 (km)	自動車(時速)		自転車 (ママチャリ)	駆け足(時速)		徒歩(秒速)		
		40km/h	30km/h	15km/h	10km/h	8km/h	一般	老人独歩	歩行難
							1.11m/s (4km/h)	1m/s (3.6km/h)	0.5m/s (1.8km/h)
A点(道路移動)	0.877	0:01:19	0:01:45	0:03:30	0:05:16	0:06:35	0:13:09	0:14:37	0:29:14
A点(直線移動)	0.650	0:00:59	0:01:18	0:02:36	0:03:54	0:04:53	0:09:45	0:10:50	0:21:40
B点(道路移動)	0.556	0:00:50	0:01:07	0:02:13	0:03:20	0:04:10	0:08:20	0:09:16	0:18:32
B点(直線移動)	0.319	0:00:29	0:00:38	0:01:17	0:01:55	0:02:24	0:04:47	0:05:19	0:10:38
C点東(道路移動)	0.643	0:00:58	0:01:17	0:02:34	0:03:51	0:04:49	0:09:39	0:10:43	0:21:26
C点東(直線移動)	0.543	0:00:49	0:01:05	0:02:10	0:03:15	0:04:04	0:08:09	0:09:03	0:18:06
C点中央(道路移動)	0.561	0:00:50	0:01:07	0:02:15	0:03:22	0:04:12	0:08:25	0:09:21	0:18:42
C点中央(直線移動)	0.542	0:00:49	0:01:05	0:02:10	0:03:15	0:04:04	0:08:08	0:09:02	0:18:04
C点西(道路移動)	0.849	0:01:16	0:01:42	0:03:24	0:05:06	0:06:22	0:12:44	0:14:09	0:28:18
C点西(直線移動)	0.810	0:01:13	0:01:37	0:03:14	0:04:52	0:06:04	0:12:09	0:13:30	0:27:00

歩行速度の参考	
歩行状態	歩行速度
老人単独歩行(自由歩行速度)	1.1m/秒
ベビーカーを押している人	0.9m/秒
群衆歩行	1.1~1.2m/秒
自力のみで行動できにくい人(水平)	0.8m/秒
(重病人、身体障がい者等)(階段)	0.4m/秒
(位置、経路等に慣れていない人)(水平)	1.0m/秒
(階段)	0.5m/秒
身体障がい者等の歩行速度(急いで)ケース1	1.2m/秒
ケース2	0.44m/秒

【参考】「津波避難策定指針」(北海道 H24.6)

表 第2回 津波防災住民懇談会の意見のまとめ（その1）

項目	主な意見
1) 津波避難施設の候補地	<p>①生活会館案：地区住民の避難時間を考慮すると生活会館案。まちづくりを考慮すると（国道等から近いため）生活会館案も考えられる。</p> <p>②町有地案：サーフィン利用者を含めれば町有地案がよいが、住民は海側に逃げることに抵抗ある。サーフィン利用者は町有地案が望ましい。</p> <p>③施設整備は地区住民の意見の考慮が優先ではないか。町有地案はサーフィン利用者ありきではないか。</p> <p>④国道利用者の避難の考慮（津波避難タワーへの誘導、国道沿道の施設整備など）も必要。</p>
2) 津波避難施設の懸念	<p>①施設の想定避難者数は182人では不足ではないか（サーフィン最大利用者、サッカー利用者）。</p> <p>②施設の想定床高さは低いのではないか。</p> <p>③施設は早く建設できることが重要ではないか。</p> <p>④施設を整備しても、サーフィンなどの海岸利用者の避難者で埋まり、住民が避難できないのではないか。</p> <p>⑤施設は砂が入る、除雪対応、目的外利用（キャンプ）などから、管理が必要。シャッターや防犯・監視カメラ設置など。</p> <p>⑥施設を地元自治会が管理することは難しいのではないか。</p> <p>⑦地区は高齢者しかおらず避難の支援が必要。</p>

津波防災住民懇談会の結果概要

表 第2回 津波防災住民懇談会の意見のまとめ（その2）

項目	主な意見
3) 津波避難施設の平時利用	<ul style="list-style-type: none"> ① 平時に2～3階を活用できるとよい。 ② 維持費、管理費を考慮すると、平時から活用できる施設、テナントなどの誘致も考慮が必要。 ③ 屋上にヘリポート、カフェや展望台、スケートパーク、ドッグラン、キャンプ場、道の駅併設など。 ④ 避難タワーの平時利用が不可であれば命山整備でもよい。
4) 避難経路	<ul style="list-style-type: none"> ① 浜厚真地区住民としては、避難施設ではなく、平時も利用できるJR・高規格道路以北と接続する道路整備がよい。 ② 浜厚真地区内の避難経路は、サーフィン利用者の避難による渋滞を回避するため、複数経路の整備が必要。 ③ 地区外への避難についても、複数経路の確保が必要。 ④ 地区外からの来訪者のために誘導看板の設置が必要。
5) その他の津波防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ① 鹿沼地区はむかわ町、上厚真地区は海岸利用者などの避難も想定されるが、地区住民が優先であり、余裕があれば受入れるが、より内陸への避難の促進が必要。 ② サーフィン利用者の情報伝達手段は、パトランプより大きな光を出す装置、アプリ開発など複数手段の提示が必要。

津波防災住民懇談会の結果概要



図 津波防災住民懇談会の主な意見（サーフィン利用者）

【鹿沼地区】



【浜厚真地区、共栄等地区】

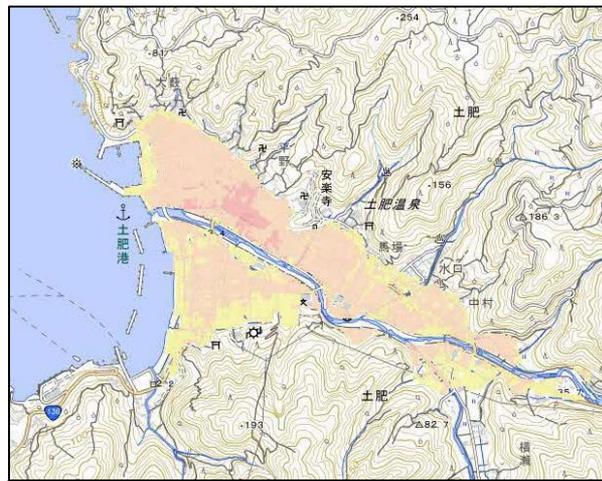
報告

(3) 先進地事例の視察結果報告

先進地視察の目的

津波防災先進地を視察して、町の推進する津波防災対策における事業内容、必要な付帯施設の概要及び住民等との連携・津波防災への取り組み等の参考となる資を得る。

視察場所	特徴	視察のねらい
①静岡県伊豆市 土肥地区	<ul style="list-style-type: none"> ・建屋あり・観光施設との合築避難施設の整備事例 (R5年度整備予定) ・H26～27年度に津波避難タワー2基を都市防災総合推進事業で整備 	観光防災まちづくりとしての複合型津波避難施設の概要と推進計画策定の参考となる資を得る。
②愛知県飛島村	<ul style="list-style-type: none"> ・建屋あり津波避難施設を複数整備した事例 ・都市防災総合推進事業 (防災まちづくり拠点施設整備事業、公共施設等整備事業) を活用 	人口規模が厚真町とほぼ同等の飛島村における複数個所 (新設6棟・既存改修2施設) 津波避難施設の概要等の参考について資を得る。



①土肥地区
人口:約3,190人
1,729世帯

津波到達時間:6分
最大津波高:10m
(南海トラフ巨大地震想定)



②飛島村
人口:約4,630人
1,101世帯



津波到達時間:90分
最大津波高:4m
(南海トラフ巨大地震想定)



静岡県伊豆市（土肥地区）

項目	ヒアリングの概要
1) 津波避難施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ①令和元.12～令和3.3基本設計、令和2.5～令和3.1測量、令和3.4～令和4.3実施設計、令和4.8～令和6.3建築工事 ②避難床高さ＝3階梁床面 海拔14m以上 ③避難面積＝0.5㎡/人。収容人数最大1,230人。 ④周辺に指定津波避難ビルも多く、当該施設は主に海水浴場や公園利用者の避難を想定。 ⑤周辺には細街路も多く、10mの津波が地震から最短6分後に来襲するため、基本的に徒歩避難。 ⑥S造。地上4階建て、地上高18.8m。（避難スペースは海拔14m以上の3階以上。） ⑦1階：商業スペース、トイレ。2階：キッズ・フリースペース。海水浴場利用者や地元住民の平時利用を想定。3,4階：避難スペース兼、平時も飲食や展望スペースに活用。エレベーターもあり。
2) 平時の施設利用	<ul style="list-style-type: none"> ①地域交流の場、農林水産物等の物販、飲食の提供、観光情報・地域情報の発信、土肥海水浴場との連携。 ②周辺の公園と一体的に当該施設は指定管理者による運営を予定。

静岡県伊豆市（土肥地区）



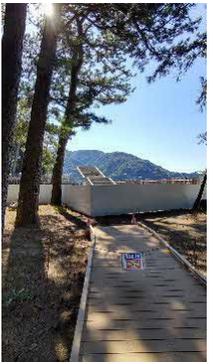
現地視察の様子



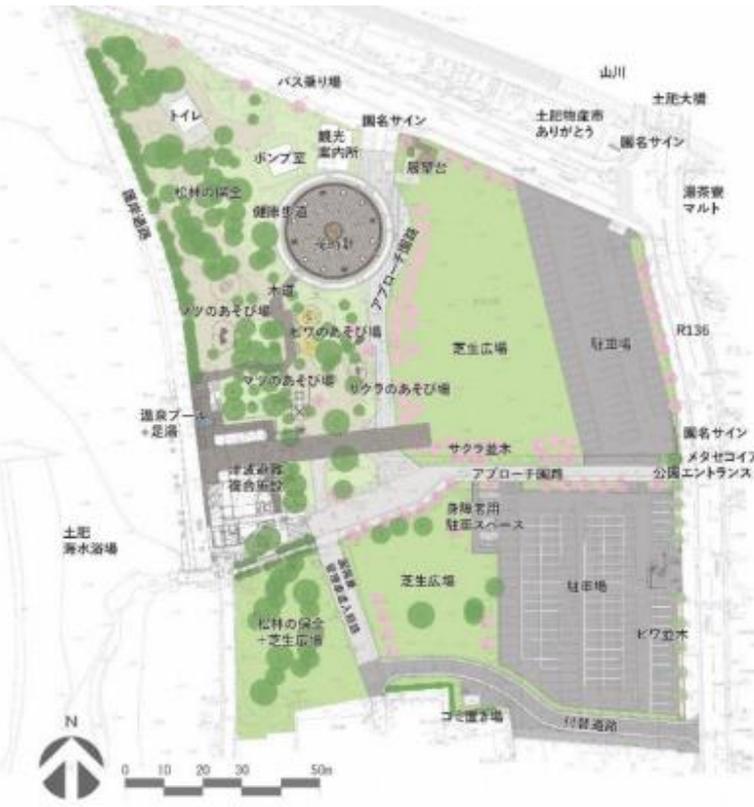
建設中の施設の現況①



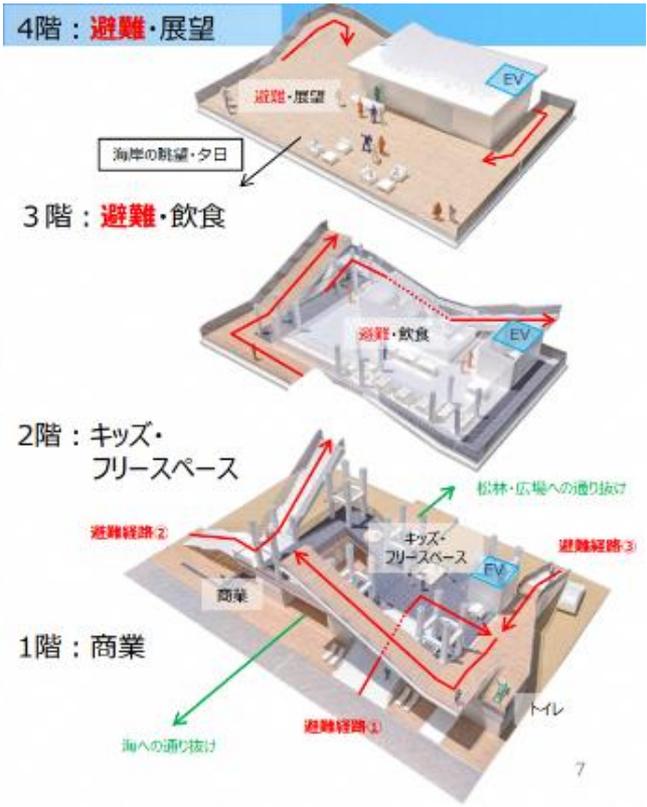
建設中の施設の現況②



歩道



計画平面図（案）



計画の機能配置



施設前面の海水浴場



施設周辺の公園・松林



施設周辺の駐車場

項目	ヒアリングの概要
1) 津波避難施設の概要	<p>①平成25～令和4年に計8施設整備（新設6棟、改修2施設）</p> <p>②避難床高さ＝2階梁下 T.P.+4m</p> <p>③避難面積＝1.5㎡/人。収容人数最大600人。8施設計2,700人</p> <p>④避難施設のうち、国道に近い2施設は国道利用者の避難を考慮（国有地を無償貸与した際の整備条件）</p> <p>⑤全村が液状化の想定であり、基本的に徒歩避難。通行可能であれば自動車避難は可。</p> <p>⑥S造一部SRC造。地盤改良、杭45m25本打設。</p> <p>⑦1階：ピロティ。制振装置を設置。2階：避難室、給湯室、会議室、トイレ、備蓄倉庫、耐震型災害用貯水槽。3階：避難スペース、備蓄倉庫、トイレスペース、屋上：一時避難スペース、非常用移動型発電機。車いす用スロープ（1～2階）</p>
2) 平時の施設利用	<p>①平時は防災講義など、防災に関係する行事とともに実施で利用制限なし。</p> <p>②村の総合防災訓練を年1回開催。自主防災組織が主催の地区防災訓練を年2回実施する地区もある。</p>



飛島村による説明



全景（駐車場→津波避難施設）



増幅機構付き減衰装置



防災ボックス
（震度5弱以上で自動的に扉開錠）



避難スペース（3階）



備蓄庫（揺れによる飛び出し防止ロープ）



ゴムボート、アルミボート



会議室（住民は最初に参集）



地上階～2階のスロープ（勾配1/15）



非常用移動発電機（屋上）

議事

(1) 津波防災住民懇談会を 踏まえた津波防災対策 (案)

1) ①第2回懇談会意見に対する回答

項目	主な意見	町回答
1) 津波避難施設の候補地	<p>①生活会館案：地区住民の避難時間を考慮すると生活会館案。まちづくりを考慮すると（国道等から近い）生活会館案も考えられる。</p> <p>②町有地案：サーフィン利用者を含めれば町有地案がよいが、住民は海側に逃げることに抵抗ある。サーフィン利用者は町有地案が望ましい。</p> <p>③施設整備は地区住民の意見の考慮が優先ではないか。町有地案はサーフィン利用者ありきではないか。</p> <p>④国道利用者の避難の考慮（津波避難タワーへの誘導、国道沿道の施設整備など）も必要。</p>	<p>①②津波避難施設の位置は、住民、海岸利用者を考慮した位置を、住民理解を得ながら検討を進めたい。</p> <p>③海岸利用者の命を救うことも重要視する。</p> <p>④国道利用者は第2期に検討。道が高規格道路に新たなポイント設置を検討。国道利用者はJR以南に誘導するよりも、国道以北の津波浸水域外に誘導する方針で検討。</p>

1) ①第2回懇談会意見に対する回答

項目	主な意見	町回答
2) 津波避難 施設の 懸念	<p>①施設の想定避難者数は182人で不足ではないか（サーフィン最大利用者、サッカー利用者）。</p> <p>②施設の想定床高さは低いのではないか。</p> <p>③施設は早く建設できることが重要ではないか。</p> <p>④施設を整備しても、サーフィンなどの海岸利用者の避難者で埋まり、住民が避難できないのではないか。</p> <p>⑤施設は砂が入る、除雪対応、目的外利用（キャンプ）などから、管理が必要。シャッターや防犯・監視カメラ設置など。</p> <p>⑥施設を地元自治会が管理することは難しいのではないか。</p> <p>⑦地区は高齢者しかおらず避難の支援が必要。</p>	<p>①説明可能な根拠数値を示す必要があるため、182人とした。</p> <p>②基準水位上は余裕をみた高さ。過大にみることができない。</p> <p>③早期建設か、住民意向の重視か。</p> <p>④住民避難が優先。ルール作りを行う。</p> <p>⑤⑥管理は必要だが、管理方法は今後検討。</p> <p>⑦他地区で行われている取組みなどを参考にして、浜厚真地区の特性に合致した支援方法を検討。</p>

1) ①第2回懇談会意見に対する回答

項目	主な意見	町回答
3) 津波避難施設の 平時利用	<p>① 平時に2～3階を活用できるとよい。</p> <p>② 維持費、管理費を考慮すると、平時から活用できる施設、テナントなどの誘致も考慮が必要。</p> <p>③ 屋上にヘリポート、カフェや展望台、スケートパーク、ドッグラン、キャンプ場、道の駅併設など。</p> <p>④ 避難タワーの平時利用が不可であれば命山整備でもよい。</p>	<p>①②③ 活用する方針で検討する。地域住民や海岸利用者の防災講習会などを行う集会所利用を第一優先とする。テナント誘致など、周辺の利活用は土地利用規制の問題もあり、限定的。浜厚真地区以外への整備と浜厚真地区との連携を中・長期的に検討が必要。</p> <p>④ 津波浸水の状況によっては、冬期に数日避難が必要な場合もあることを考慮すると、屋内空間のない命山の整備は、町としては考えられない。</p>

1) ①第2回懇談会意見に対する回答

項目	主な意見	町回答
4) 避難経路	<p>①浜厚真地区住民としては、避難施設ではなく、平時も利用できるJR・高規格道路以北と接続する道路整備がよい。</p> <p>②浜厚真地区内の避難経路は、サーフィン利用者の避難による渋滞を回避するため、複数経路の整備が必要。</p> <p>③地区外への避難についても、複数経路の確保が必要。</p> <p>④地区外からの来訪者のために誘導看板の設置が必要。</p>	<p>①地区外の内陸部に接続する道路整備については、JR線の踏切が支障となることから、庁内、関係機関と協議を進めて検討。</p> <p>②③地区内、地区外ともに、複数経路の整備は庁内及び関係機関との協議を進めて検討。</p> <p>④避難誘導看板は整備。</p>
5) その他の津波防災対策	<p>①鹿沼地区はむかわ町、上厚真地区は海岸利用者などの避難も想定されるが、地区住民が優先であり、余裕があれば受入れるが、より内陸への避難の促進が必要。</p> <p>②サーフィン利用者の情報伝達手段は、パトランプより大きな光を出す装置、アプリ開発など複数手段の提示が必要。</p>	<p>①地区外、町外避難者に対する避難ルールについて、町内、町外と調整してルール化・周知。</p> <p>②サーフィン利用者向けの情報伝達手段は複数検討。</p>

1) ②浜厚真（JR以南）地区居住者へのヒアリング結果

表 浜厚真（JR以南）地区居住者へのヒアリング結果（その1）

項目	ご意見
各世帯の津波からの避難の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波の場合、唯一の財産となる車で皆避難する。（その場合）河川津波を考えると、川沿いの道路を使って避難することには心理的抵抗がある。 ・ 障害を持っており、酸素吸入の設備が必要なので、避難そのものに抵抗を感じている。 ・ 何かあれば車ですぐに避難できるよう平素から準備している。基本的に自分の身は自分で守らなければならない。
津波避難施設に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波避難施設を整備しても地域住民は使わないだろう。津波避難施設を整備するにしても、やはり浜厚真海浜公園のトイレ付近は、海の方へ向かって逃げることになるので、心理的抵抗が強い。平素から活用できるよう、浜厚真生活会館の場所に、公民館機能を有した避難施設整備であれば、まだ理解はできる。 ・ （スピード感を持って避難施設を整備するのであれば）浜厚真生活会館の土地問題や神社の移設を考慮すると、浜厚真海浜公園のトイレ付近の町有地に避難施設を整備することも仕方がないと考える。 ・ 自分で出来ることには限界があり、将来のことも考えるとそうした避難施設があれば大変助かる。場所については特段要望や希望はない。

項目	ご意見
津波避難施設に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・サーファーの命を救うのであれば、浜厚真海浜公園のトイレ付近の町有地に整備すべきだと考える。浜厚真生活会館は確かに普段使いとして地域住民としては使いやすくはなるが、サーファーからの距離は遠くなっていしまう。 ・津波避難施設を整備するのであれば海側に逃げるのには心理的な抵抗がある。地域住民からすれば生活会館の機能を有した避難施設を浜厚真生活会館に整備してもらったほうが普段使いとしても使い勝手が良いと考えるが、サーファーのことや長期的な数十年後のまちづくりを見越した上での施設整備となると、浜厚真海浜公園のトイレ付近の町有地に整備することも理解できる。
JR以南の浜厚真地区の将来に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的に10年後～20年後のことを考えると、JR以南には誰も人は住んでいないだろう。あと2～3年したら町外に出ようと考えている。 ・10年後にはJR以南には誰も住んでいないだろう。
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・避難施設（津波避難タワー）よりも避難道路整備（浜1号線）を優先してもらいたい。 ・津波だけではなく、近年大雨による災害も全国的に激甚化しているので、洪水対策についても考えてもらいたい。 ・津波がきてサーファーが犠牲になると、厚真町のイメージダウンに繋がる。 ・どこに建てるかは町の判断に任せる。JR以南に避難施設を整備するのであれば、野原公園にも避難施設整備を検討してもらいたい。

1) ③地区における津波防災対策（案）

対策項目	対策（案）
1 避難路整備	<p>①地区内避難路整備 ア) 地区外へ避難するための地区内の避難路を複数整備 イ) 地区内の避難施設に避難するための避難路（歩行者用含む）を複数整備</p> <p>②地区外避難路整備 ・高規格道路避難ポイント、浜3号線、上厚真小学校、厚南会館など内陸部へ移動する地区外の避難路を整備 ※JR線踏切の対応を踏まえて検討</p>
2 避難施設整備	<p>・緊急的に避難するための避難施設を整備 ※配置は利点・留意点を勘案して検討</p>



写真：津波避難施設イメージ
（他自治体の例）

出典：高知県安芸市 津波避難タワー12号（日ノ出町津波避難タワー）
<https://www.city.aki.kochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=6781>

【津波避難施設整備（イメージ）】

- ・2階及び3階（屋内空間）に避難場所
- ・2階及び3階への階段及びスロープ設置
- ・避難場所面積：214㎡（214人）
- ・避難床高さ：8.0m（基準水位6.0m＋余裕高2.0m）
- ※トイレ、給湯室、備蓄倉庫併設
- ※3階屋根部分に太陽光パネル設置
- ※平時利用のエレベーター設置（災害時は非常電源による作動を想定）
- ※屋内空間は平時に防災教育、防災啓発施設として活用

図 津波防災対策（案）【浜厚真地区：津波避難施設】

※本施設イメージは現段階の（案）

※建設時期検討中

1) ③地区における津波防災対策（案）

表 浜厚真地区の津波防災対策（案）の利点や留意点

対策項目	対策（案）	利点	留意点	
1 避難路整備	①地区内避難路整備 ア) 地区外へ避難するための地区内の避難路を複数整備 イ) 地区内の避難施設に避難するための避難路（歩行者用含む）を複数整備	ア) 複数整備により、地区外への避難の選択肢が増加 イ) 地区外への避難者が増加し、施設利用者数が限定	ア) 土地の権利関係の確認・調整が必要 イ) 整備経路の優先順位検討	
	②地区外避難路整備 ・高規格道路避難ポイント、浜3号線、上厚真小学校、厚南会館など内陸部へ移動する地区外の避難路を整備	ア) 地区外への避難の選択肢が増加 イ) 地区住民の平時の内陸部移動を円滑化	ア) JR線の踏切拡幅には協議が長期間（5年以上）に及ぶ イ) 跨線橋の建設には費用対効果を含め庁内外の調整に時間が必要	
2 避難施設整備	・緊急的に避難するための避難施設を整備	①生活会館案	ア) 地区住民は比較的に利用しやすい イ) 既存の生活会館と同じ位置であり平時の管理もしやすい（委託の検討も可）	ア) 民有地のため土地の権利調整に時間が必要 イ) 海岸利用者は避難時間が長くなる（歩道整備により短縮可）
		②町有地案	ア) 町有地のため整備期間は比較的短期に可能 イ) 海岸利用者も含めた平時の利活用をしやすい ウ) 平時の管理は海岸利用者などと調整も可	ア) 地区住民には比較的遠く、海に向かう心理的影響がある イ) 災害時に海岸利用者が利用し、地区住民が利用できない懸念 ウ) 地区住民の平時利用には遠く、維持管理に、やや難

1) ④地区における津波防災対策（案）

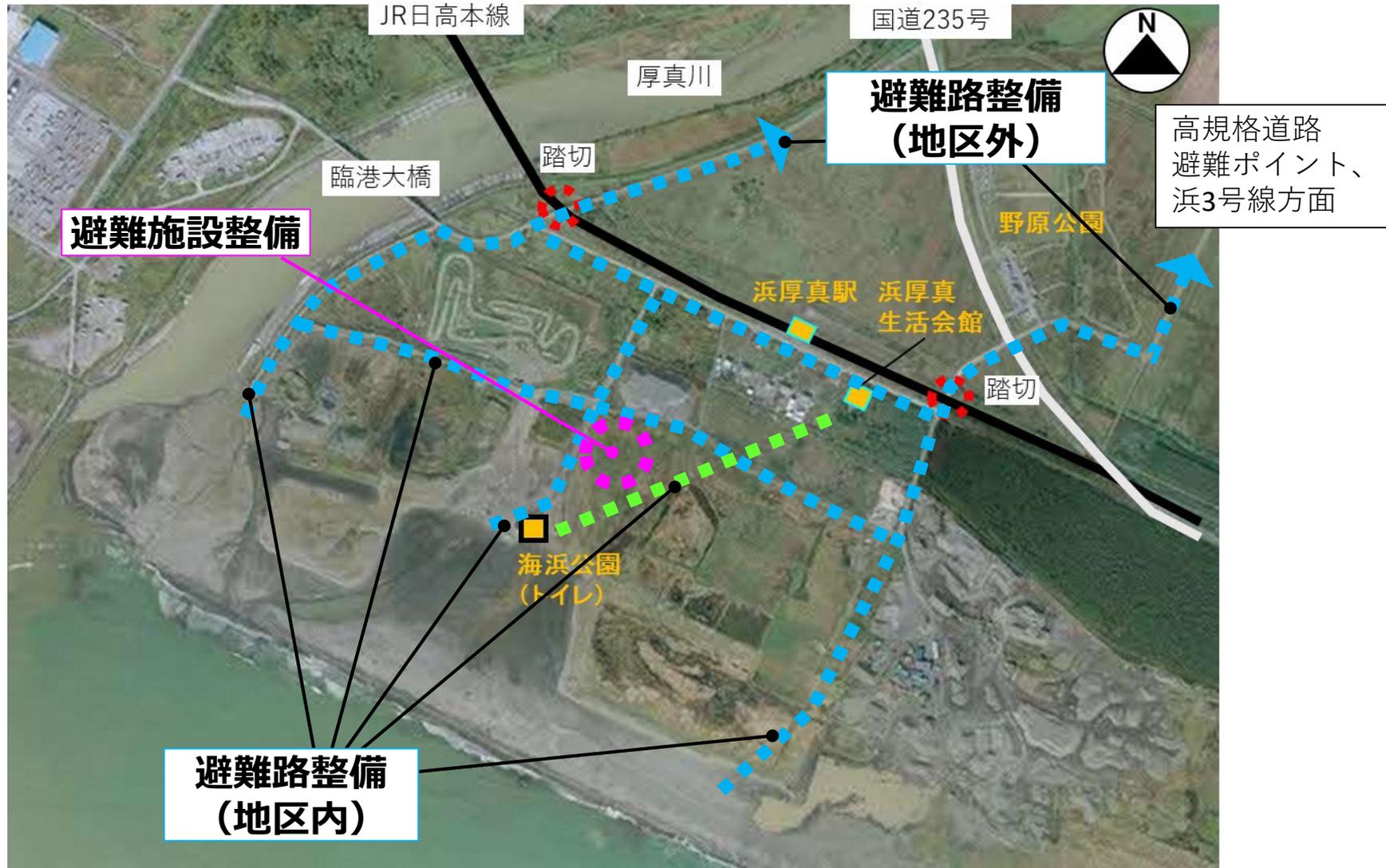


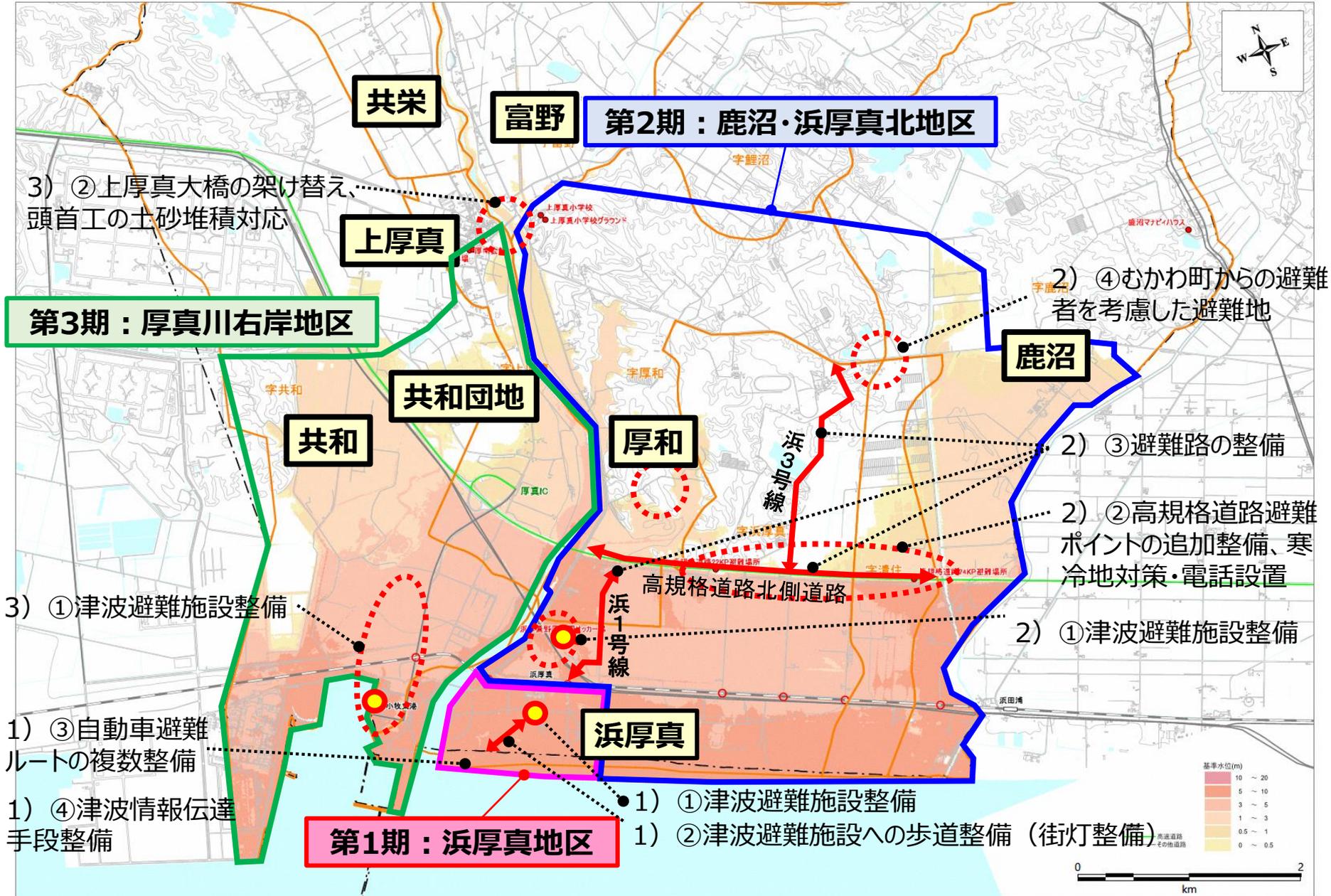
図 津波防災対策（案）【浜厚真地区：津波避難施設】

※本施設イメージは現段階の（案）

※建設時期検討中

期区分ごとの津波防災対策〔ハード対策〕（案）

※番号は、優先順位を表すものではありません。



1) ⑤地区における津波防災対策（案）

表 津波防災対策（案）【ハード対策】

地区等	津波防災対策（素案）
1) 浜厚真地区	①津波避難施設整備（防災教育用集会室、トイレ・シャワー貸しロッカー、夕日スポット、ソーラーパネル設置） ②津波避難施設への歩道整備（街灯整備） ③浜厚真海岸から自動車避難ルートの 複数整備液状化対策 ④津波情報伝達手段整備（ ドローン 、 視覚効果（パトランプ等） 、防災行政無線追加、 アプリ開発 、津波フラッグ配備）
2) 鹿沼・浜厚真北地区	①津波避難施設整備〔野原公園やJR跨線橋形式〕（観覧スペース、購買施設） ②避難路整備〔浜1号線、三宅沼東側か西側を南北（浜3号線沿い）、高規格道路北側〕 ③高規格道路避難ポイントの 追加整備 、寒冷地対策・電話設置【国、道】 ④むかわ町と連携した避難地整備
3) 厚真川右岸地区	①津波避難施設整備〔フェリーターミナルやJR以北町有地など〕 ②上厚真大橋の架け替え、頭首工の土砂堆積対応
4) 共通	①津波避難に係る情報伝達手段整備（防災行政無線の追加設置など） ②高規格道路、国道利用者へ津波情報の伝達手段（ 避難誘導看板設置含む ）整備【国、道】 ③避難経路の街灯設置 ④避難路の電柱倒壊対策 ⑤JR踏切対策

※**黄緑網掛け**・・・第2回懇談会以降の見直し箇所

※ハード対策の地区等の名称は（資料6 p11）の区分に対応

1) ⑥地区における津波防災対策（案）

表 津波防災対策（案）【ソフト対策】

地区等	津波防災対策（素案）
1) 浜厚真地区	①災害時の見回り・助け合い対応（行政の支援）
2) 鹿沼地区	①自主防災組織「助け合いチーム」のSNS訓練、災害時訓練の推進 ②高規格道路避難ポイントの利用方法周知
3) 共栄等地区	①災害時の見回り・助け合い対応 ②学校・園の防災訓練
4) 共通	①自治会の対応事項（避難困難者の声掛け） ②各家庭の対応事項（避難先の検討・共有、避難訓練の参加） ③漁業協同組合の津波避難マニュアル作成、訓練実施 ④サーファー利用者の防災訓練 ⑤津波避難施設を活用した街づくり構想（スポーツ施設との併設など）

議事

(2) 津波防災地域づくり 推進計画（素案）

① 第2回推進協議会以降の 修正・追加事項

I 津波防災地域づくり推進計画（素案）の修正・追加事項

表 津波防災地域づくり推進計画（素案）
第2回協議会以降の修正・追加事項 [その1]

No	該当箇所	修正内容	備考
1	第1章 第2節	図1.2-1の苫小牧圏区域マスタープラン等の区分は「関係機関の計画」に修正。	推進協議会委員への意見照会による指摘事項
2	第2章 第2節（2）	フェリー運航スケジュールを更新。	
3	第2章 第4節（2）	高規格道路の指定緊急避難場所に係る協定締結の日時を3月22日に修正。	推進協議会委員への意見照会による指摘事項
4	第3章 第1節（3） 地震・津波による被害想定	用事後避難や切迫避難、早期避難率、避難所避難者、二次医療圏など、専門用語に関する注釈を追記。	推進協議会委員への意見照会による指摘事項
5	第3章 第2節（1） 避難困難区域の解消	避難困難区域の定義を記載。また、地域に応じた避難方法の周知にも言及。	第2回推進協議会の委員指摘事項
6	//	避難困難区域の図を挿入。	
7	第3章 第2節（6） 復旧・復興に向けた事前の備え	内陸部への移転希望者への支援の必要性を追記。	
8	第4章 第2節 地区ごとの取組方針	図4.2-1における地区の区分を修正。	

I 津波防災地域づくり推進計画（素案）の修正・追加事項

表 津波防災地域づくり推進計画（素案）
第2回協議会以降の修正・追加事項 [その2]

No	該当箇所	修正内容	備考
9	第5章 第2節 警戒避難体制の整備	津波災害警戒区域指定を受けて検討すべき事項を個別に記載。	
10	第6章 第2節 事業・事務	各事業について、実施中か実施予定か、実施予定の場合、わかる範囲で実施期間の目処を追記。	推進協議会委員への意見照会による指摘事項
11	第7章 第1節 今後さらに検討が必要な事項	本計画策定後も残る課題に言及。平時の活用、自動車避難のルール作り、今後の整備や施策実施スケジュールの具体化などの課題も記載。	第2回推進協議会の委員指摘事項
12	第7章 第2節 推進体制	国や北海道との連携、自助・共助を担う地域住民や事業者等との協働について記載。	
13	第7章 第3節 計画の見直しと更新	津波防災地域づくりを総合的に推進するために今後さらに検討が必要な事項の推進を行うこと、各種関連計画等の更新とともに、適宜本計画も見直すことを記載。	

I 津波防災地域づくり推進計画（素案）の修正・追加事項

表 津波防災地域づくり推進協議会委員による計画修正内容に対する主な意見

No	該当箇所	修正意見	備考
1	全体	高齢者等にも理解しやすい表現に努めるべきである。	推進協議会委員への意見照会
2	第1章 第2節	図1.2-1の苫小牧圏区域マスタープラン等の区分は「関係機関の計画」とする。	推進協議会委員への意見照会
3	第2章 第4節（2）	高規格道路の指定緊急避難場所に係る協定締結の日時を3月22日に修正する。	推進協議会委員への意見照会
4	第3章 第2節（1）	今後、施設整備のための補助事業の採択に向け、避難困難区域の定義を明確にするとよい。	第2回推進協議会での委員指摘
5	第3章 第3節 第6章 第2節 第7章 第1節	課題等の具体的な解決方法と年次別の計画をどこかの段階で明確にしてほしい。	推進協議会委員への意見照会
6	第6章 第2節 第7章 第1節	整備予定の施設の平時の活用や、自動車避難のルール作りも課題として挙げるとよい。整備や施策実施スケジュールの具体化が必要。	第2回推進協議会での委員指摘

2 津波防災地域づくり推進計画（素案）の概要

表 津波防災地域づくり推進計画（素案）の概要 [その1]

第1章 推進計画の目的と位置づけ

節	概要
第1節 推進計画作成の背景と目的	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定や「津波防災地域づくりに関する法律」の制定など、本計画の作成に至った背景を述べ、津波避難に係る課題解決といった本計画の目的を記載。
第2節 計画の位置づけ	町の総合計画や都市計画マスタープラン、地域防災計画との関係を記載。
第3節 推進計画区域	町全域を計画区域とする旨を記載。

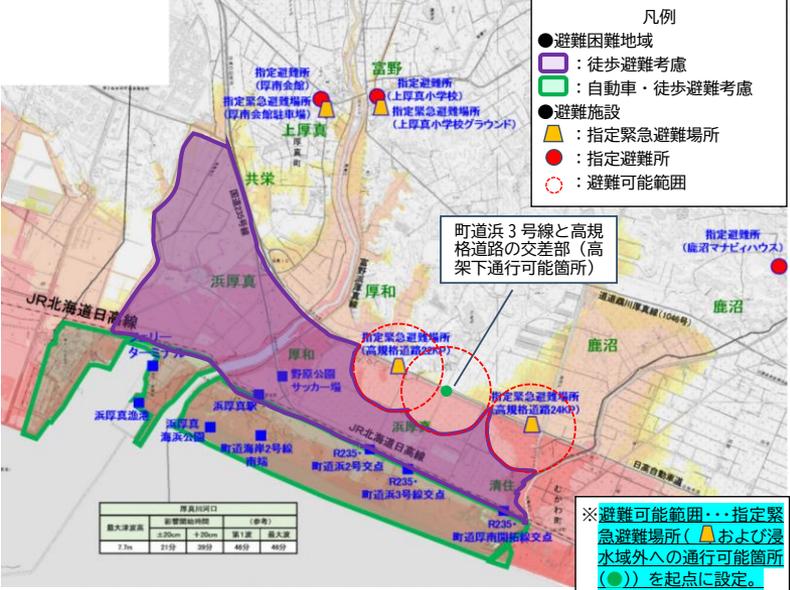
第2章 町内の現況とこれまでの取組

節	概要
第1節 厚真町の変遷	町の位置、北海道胆振東部地震の被害について記載。
第2節 人口・産業	厚真町の人口・世帯数の推移、サーフィン関係者やフェリー利用者、野原公園のサッカー場利用者などの来訪者、町の産業について記載。
第3節 土地利用・交通	町内の土地利用状況と道路網やJRの路線について記載。緊急輸送道路や、津波避難に際し避難路となる道路にも言及。
第4節 これまで実施してきた地震・津波防災施策	早期の津波避難開始や防災意識の向上等に向けて、これまで実施してきた地震・津波対策をソフト・ハード対策ごとに記載。

2 津波防災地域づくり推進計画（素案）の概要

表 津波防災地域づくり推進計画（素案）の概要〔その2〕

第3章 津波防災地域づくりの課題

節	概要
<p>第1節 津波の浸水深と想定される被害</p>	<p>日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震で想定される厚真町の被害、津波の浸水分布などを記載。</p>
<p>第2節 津波防災地域づくり上の課題</p>	<p>避難困難区域の定義を記載するとともに、徒歩・自動車避難を考慮した現状の避難困難区域（図3.2-1）を明示。建物被害の軽減や防災意識の醸成、来訪者の安全確保、寒冷地ならではの避難対策、被災後想定した復旧・復興に向けた事前の備えについて記載。</p>  <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 避難困難地域 □ : 徒歩避難考慮 □ : 自動車・徒歩避難考慮 ● 避難施設 ▲ : 指定緊急避難場所 ● : 指定避難所 ○ : 避難可能範囲 <p>※避難可能範囲・・・指定緊急避難場所（▲および浸水域外への通行可能箇所（●））を起点に設定。</p>
<p>第3節 地区別の課題</p>	<p>浜厚真地区、鹿沼地区、共栄・厚和・上厚真・富野・共和・共和団地地区の3地区それぞれの課題を整理。情報伝達上の課題や避難場所・避難路の確保に係る課題、自動車避難の課題など、地域ごとの課題に言及。</p>

2 津波防災地域づくり推進計画（素案）の概要

表 津波防災地域づくり推進計画（素案）の概要 [その3]

第4章 津波防災地域づくりを推進するための基本的な方針

節	概要
第1節 津波防災地域づくり推進の基本的な方針	本計画の基本方針を「地震・津波による犠牲者ゼロを目指し、住民・事業者・来訪者あらゆる人が安全に避難できる地域づくり」とすることを記載。
第2節 地区ごとの取組方針	基本方針に基づき、前章で整理した地区の課題等を踏まえて、①浜厚真地区、②鹿沼・浜厚真北地区、③厚真川右岸地区、④主に浸水域外の①～③以外の地区それぞれの取組方針を記載。地域ごとの避難方法の違いにも言及。
第3節 冬期の課題への取組方針	冬期の避難に対する課題について、①屋内避難場所の拡充、②避難環境の充実、③平時の除雪体制の確保、④迅速かつ適切な避難行動の促進の4つのテーマごとに取組方針を設定。

第5章 土地利用と警戒避難体制の基本的な考え方

節	概要
第1節 土地利用	避難施設や避難路の整備、土地利用規制、内陸部への移転など地区別の整備方針を記載。
第2節 警戒避難体制の整備	情報伝達手段の整備や津波避難訓練の実施、自動車避難の条件作りなど警戒避難体制の整備・強化に係る取組を記載。

2 津波防災地域づくり推進計画（素案）の概要

表 津波防災地域づくり推進計画（素案）の概要 [その4]

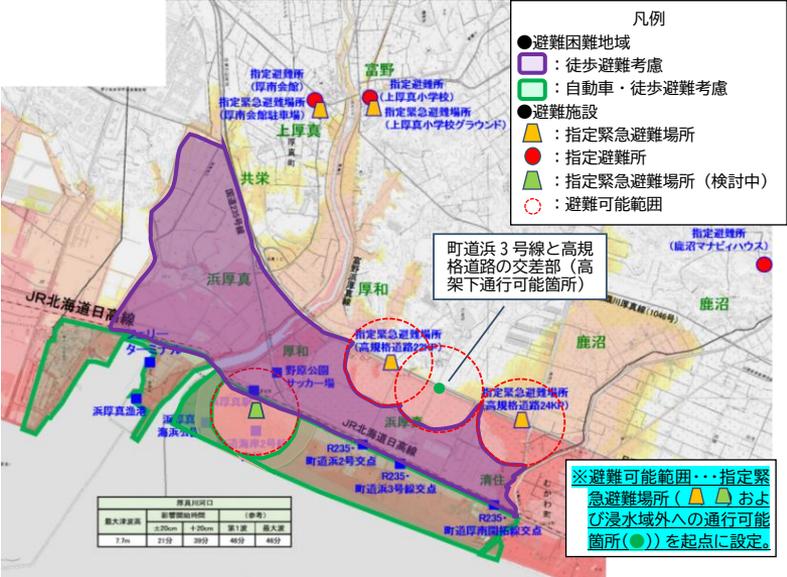
第6章 津波防災地域づくりの推進のための事業・事務

節	概要
第1節 事業・事務の整理	今後行っていく津波防災地域づくりのための事業・事務の区分を整理。
第2節 事業・事務	今後実施予定の事業・事務について、事業名や事業概要、目的、施策プログラム、第1節で整理した区分に分類して一覧表で整理。

2 津波防災地域づくり推進計画（素案）の概要

表 津波防災地域づくり推進計画（素案）の概要〔その5〕

第7章 推進計画実現に向けた今後の進め方

節	概要
<p>第1節 今後さらに検討が必要な事項</p>	<p>指定緊急避難場所の整備による避難困難区域の縮小（図7.1-1）のほか、建物内の避難行動の支障となりうる要因の排除、スポーツなど地域振興を絡めた施設整備による平時の活用、自動車避難のルール作り、中長期の整備や施策実施スケジュールの具体化などの課題も記載。</p> 
<p>第2節 推進体制</p>	<p>国や北海道との連携、自助・共助を担う地域住民や事業者等との協働について記載し、自助・共助・公助による連携に言及。</p>
<p>第3節 計画の見直しと更新</p>	<p>津波防災地域づくりを総合的に推進するために今後さらに検討が必要な事項の推進を行うこと、各種関連計画等の更新とともに、適宜本計画も見直すことを記載。</p>

②パブリックコメント日程

1 パブリックコメントまでの日程

本協議会終了後、本協議会委員、防災会議委員から意見を聴取し、計画に反映。
本協議会委員は、意見がある場合、11/30（木）までに「意見提出書」に記載し事務局に提出。

事務局が修正した結果は、定池会長が確認したのち、パブリックコメントに諮る。
パブリックコメント結果は、第4回本協議会で報告。

表 パブリックコメントまでの日程（予定）

日程	予定	備考
11/15（水）	第3回推進協議会	
↓本協議会委員に意見確認		
11/27（月）	第2回防災会議（書面開催）開始	防災会議委員に意見聴取
11/30（木）	本協議会委員の意見確認締切	
12/15（金）	第2回防災会議（書面開催）締切	
↓推進計画（素案）の修正		計画案は定池会長が最終確認
12/27（水）～ 1/26（金）	パブリックコメント	1ヶ月間 ※町ホームページ、
2/中・下旬	第4回推進協議会	